

株式会社バルカー

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社バルカー
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第2分科会
業 種：製造業
- (3) 資 本 金：139億円
従業員数：438名（グループでは1,876名）
- (4) 営業品目：産業機器，化学，機械，エネルギー，通信機器，半導体，自動車，宇宙・航空産業等，あらゆる産業向けにファイバー，ふっ素樹脂，高機能ゴム等各種素材製品を設計，製造，加工および販売
- (5) 企業理念：

株式会社バルカーは、創業以来、社名の由来でもある「Value & Quality(価値の創造と品質の向上)」を基本理念に掲げ、あらゆる産業にわたってお客様に満足していただける製品作りに邁進することで、産業の発展に貢献してきました。

当社では、企業理念を下図のとおり「THE VALQUA WAY」としてまとめ、東証一部上場企業として社会の発展のためにより一層の貢献を果たしていくことを使命としています。



- (6) ブランドマーク



VALQUAは「Value & Quality」を表す造語です。2018年10月、社名を株式会社バルカーに変更。新社名は、モノづくりに加えてサービス提供に軸足を置き、海外展開を本格的に推し進める決意を反映し、特定の地域を限定する「日本」、モノづくりを示す「工業」の文字を外しました。一方で、社名の由来であり企業理念でもある「Value & Quality」はこれからも追求していくという思いから、「株式会社バルカー」としました。また、社名変更に伴い、以下のように字体も変更となりました。

株式会社バルカー

2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は、研究開発部門を統括するCTO（最高技術責任者）の直属部門として位置付けられており、海外子会社を含む全グループの知的財産機能を主管しています。

- (2) 構成及び人員

知的財産部は、「知的財産の企画・実行」、「事業部門、研究開発部門と連携した知的財産の創造、保護、活用に関する支援」を行う特許課と、「技術情報の管理」、「含有有害化学物質調査」を行う技術管理課の2課体制で運営しています。

(3) 知財業務

所謂知財業務は特許課が担っており、特許、実用新案、意匠、商標の発掘・出願、権利化対応、調査、クリアランス、情報分析、権利の維持管理などを行っています。

(4) 沿革

1927年1月に大阪府にて日本ブレーキライニング製作所として創業し、1932年に日本バルカー工業株式会社が設立されて以降、知的財産機能は技術部特許課が担ってきました。1999年1月、業容拡大に伴って知的財産室として独立し、2011年4月に更なる業容拡大のため、技術管理課との統合により、知的財産部が発足し、現在に至ります。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社企業理念である「THE VALQUA WAY」の下、事業部門、研究開発部門の戦略を徹底して支援するために、他社権利の抵触回避と当社独自技術の知的財産保護を確実に実行し、市場における優位性を確保すると共に、自社・他社の情報分析を通して当社の飛躍的な成長に貢献することを方針としています。

(2) 出願業務

当社の基盤技術は「漏れを防ぐ技術」で、気体、液体の漏れを対象としますので、用途は幅広い産業に及びます。近年はシールエンジニアリングサービスの提供に軸足を置いているため、サービスに関連する出願についても強化しています。

出願業務では、発案内容を最適な形で保護するため、技術内容に応じた出願形態を発明者とよく相談し、特許出願、意匠出願、秘匿化（ノウハウ）などの取り得る選択肢の中から最適な方法を抽出し、出願を行っています。ノウハウとするか、特許取得とするかについては社内で審査基準並びに審査プロセスを策定し、これに

従った運用を行っています。海外への出願については、PCT出願やハーグ出願を積極的に利用しています。

(3) 契約業務

近年、オープンイノベーションを強化しており、外部研究機関や顧客との秘密保持契約、共同出願契約、共同開発契約の間合せに適切に対応することがますます重要になっています。これら技術関係契約については、契約審査部門である法務部と連携し、契約修正案や契約交渉のアドバイスを行うこともあります。

(4) 報奨金制度

出願時・登録時報奨、実績に基づく報奨、ライセンス収入に基づく報奨など各種報奨制度を用意しています。また、当社企業理念である「THE VALQUA WAY」の「独創的技術」を奨励するため、優れた技術を開発した発明者に対し、事業化の有無にかかわらず報奨金を支給することとしています。これら報奨制度は、原則として海外グループ会社の研究開発拠点にも同じ条件が適用されます。

(5) 知的財産情報の収集、利用、管理

当社では原則として一人の知財担当者が出願、中間処理、調査、異議・審判対応まですべての業務を行っています。また、近年ではIPランドスケープの徹底活用による事業貢献を目的に各種分析ツールの導入や知財担当者の教育を行っています。

4. 今後の計画

事業環境の急速な変化に伴い、従来以上に研究・開発部門と事業部門と三位一体となった知財活動が求められています。モノづくりに加えてサービス提供に軸足を置いた事業に適応した知財を目指し、IPランドスケープ等の手法も活用しながら事業貢献を強く意識した知的財産部へと成長していきたいと考えています。

(原稿受領日 2021年1月6日)